

事業承継士 資格取得講座

事業承継士は、「会社の事業承継」と「社長個人の相続」の両分野の課題を捉え、単なる相続対策、節税対策にとどまらず、会社の理念／儲かる仕組み／企業文化をどのように承継していくかを経営者と後継者にアドバイスできる唯一の資格です。

事業承継士がコーディネーターとして弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士などの各専門家と連携することで、個別最適ではなく全体最適を目指した事業承継を支援することが可能となります。



事業承継の進め方

経営状況・課題の把握

事業承継に向けた経営改善

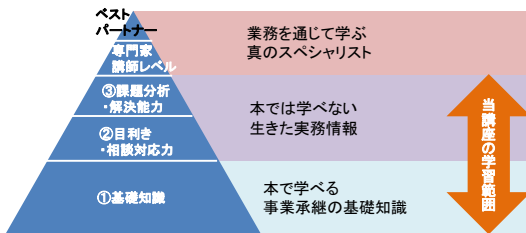
事業承継計画の策定

事業承継の実行

会社の発展・後継者の成長

事業承継士の特徴 1

現場ですぐに実践できる豊富なテクニックと事例が学べる



事業承継士の特徴 2

広い活躍のフィールドが期待できる

事業承継という相談からスタートして、最終的には会社売却になるケース、廃業するケース、新たな分野へ進出するケース、後継者を育成するケースなど、様々な場面で事業承継の資格が役立つ。それぞれの分野の専門家にコーディネートする立場にある事業承継士は、各分野の専門領域も理解することが求められるためフィールドが広がる。

【事業承継士資格取得講座】2018年広島コース

※広島市内で開講予定
※定員30名 先着順

受付期間

7/21(土)～
11/14(水)

11月22(木)・23(金・祝)・24(土)・25(日)・26(月)

(午前10時～午後5時の6時間×5日間 全30時間)

定員になり次第締切

講座受講料:300,000円(税別) / 認定試験料:9,000円(税別)

講師プロフィール



ないとう ひろし
内藤 博 1952年5月生まれ
事業承継センター株式会社 取締役会長

《資格》◆ 中小企業診断士 1994年6月登録 登録番号211615
◆ 事業承継士 ◆ 1級販売士

かね こ かずのり
金子 一徳 1970年3月生まれ

事業承継センター株式会社 代表取締役



《資格》◆ 中小企業診断士 1998年 4月登録 登録番号13549
◆ 損害保険代理店 1998年 3月登録 登録番号M426623
◆ CFP 2001年10月登録 登録番号029845

お申込み&お問合せ先

事業承継センター株式会社

〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館518
☎03-5408-5506

www.jigyousyoukei.co.jp/shoukeishi/
✉ info@jigyousyoukei.co.jp



検索 **事業承継士**

事業承継センター®
思いを明日へ、話し受け継ぐ

広島コースのご案内は7/24(火)以降、左記のアドレスよりご確認ください

裏面もご覧ください

タイトル	カリキュラムの内容	時間目安
事業承継士とは何か？	事業承継士としての品格の備え方、実務経験の磨き方、先代・後継者・関係者に信頼される方法	1.5時間
事業承継概論	環境とデータの分析能力、数値による説得力、面接時の対応力、手法を取捨選択する決断力、周辺知識/幅広い知識の獲得方法	2時間
ヒアリング・状況分析 課題発見・解決策の提示	問診票・事前情報カルテの作成、問題点の読解力、診断/報告書の書き方、事業承継計画書の作成方法、解決策提示における優先順位と諸注意	3.5時間
株式と経営権 財産権	従業員持株会社と投資育成会社、定款作成テクニック、会社法の使い方、ストックオプションの裏技	2時間
社長個人としての相続	相続と民法、法定相続人、養子、遺留分、特別受益、寄与分、遺産分割協議など	2時間
後継者にまつわるあれこれ	後継者の見つけ方、後継者育成方法、後継者の選択(兄弟間、従業員間など)、理念を伝える、社長交代の演出方法	2時間
経営承継円滑化法の解説	相続税/贈与税、遺産分割協議と遺留分の扱い、金融と保証人(サービス業B)	2時間
事業用資産としての土地 建物対策	不動産評価方法、地代と借地権、事例から見る個人と法人間における事業用資産の移転の様々なケース(小売業C)	2時間
信託の最新事情	信託法/信託業法、信託を活かした実例(不動産業E)	2時間
会社を強くする技術伝承	現場ノウハウ・知財・技術の見える化、技術伝承、個人から会社への知的所有権の移転	1時間
後継者のための労務管理	暗黙知から形式知への転換、後継者が経営者に変革するための従業員の募集/採用/教育、規程類の策定と説明の仕方	1時間
保険/OLを駆使した事業承継	株式買取り資金用/節税対策用/借入金返済用/遺留分減殺請求用に使える保険の使い方、OL(オペレーティングリース)の使い方	2時間
実践に基づくケーススタディ ①～③	親族内承継のポイントと注意点(製造業A)、親族外承継のポイントと注意点(サービス業D)	7時間

体験者の声

- ・実際のドロドロの実務をケーススタディで学べるのは、この講座だけ！！(公認会計士)
- ・双方向的な講義の進め方で、理解度を深めることができた。(中小企業診断士)
- ・参加者も意識の高い人が多かったのが良かった。(中小企業診断士)
- ・専門士業への道を挫折仕掛けた私が、この講座で遠大な課題を一步ずつ、しかし、確実に、そして迅速に解決できる能力を身につけさせてくれた。感謝以外の言葉を見つけることが難しい。(社会保険労務士・行政書士)

講師：内藤 博からのメッセージ

I 事業承継センター株式会社の実績

- ① 事業承継士の輩出 **350名超**
- ② 後継者塾において経営者の育成 **550名超**
- ③ 事業承継相談件数 **累計1,000件突破**

II 中小企業庁が求めるもの

- ① プレ事業承継で3年をかけ「会社の見える化」「磨き上げ」「後継者の選定と育成」を行う。
- ② 事業承継の本番を2年間で仕上げる。
- ③ ポスト事業承継に5年間をかけ、後継者が一人前の経営者に育つ期間と定める。
- ④ 通して10年間で、事業承継計画表に落とし込んでスケジュールリングし、万全の態勢を整える。

↓
10年間の集中支援期間を国が定め、経営承継円滑化法の特例承継計画の申請期間を今年からの5年間に限った意味は、これから訪れる経営者の大量引退時期に備えるものでもある。

すでに少子高齢化の波が現社長に襲い掛かり、後継者が決まっていないという企業が半数を占めるに至っている。

事業承継支援というコンサルティング分野が、巨大な市場として我々を待ち受けています。この一大チャンスを逃さないためにも、事業承継士の資格取得へご参加されることをお勧めいたします。

一般社団法人事業承継協会 代表理事 内藤博 (事業承継センター株式会社 取締役会長)

事務代行機関：株式会社ウーブル・ロールモデル研究所

〒730-0036 広島市中区袋町5-5 袋町アレービル3階

☎(082)248-0333